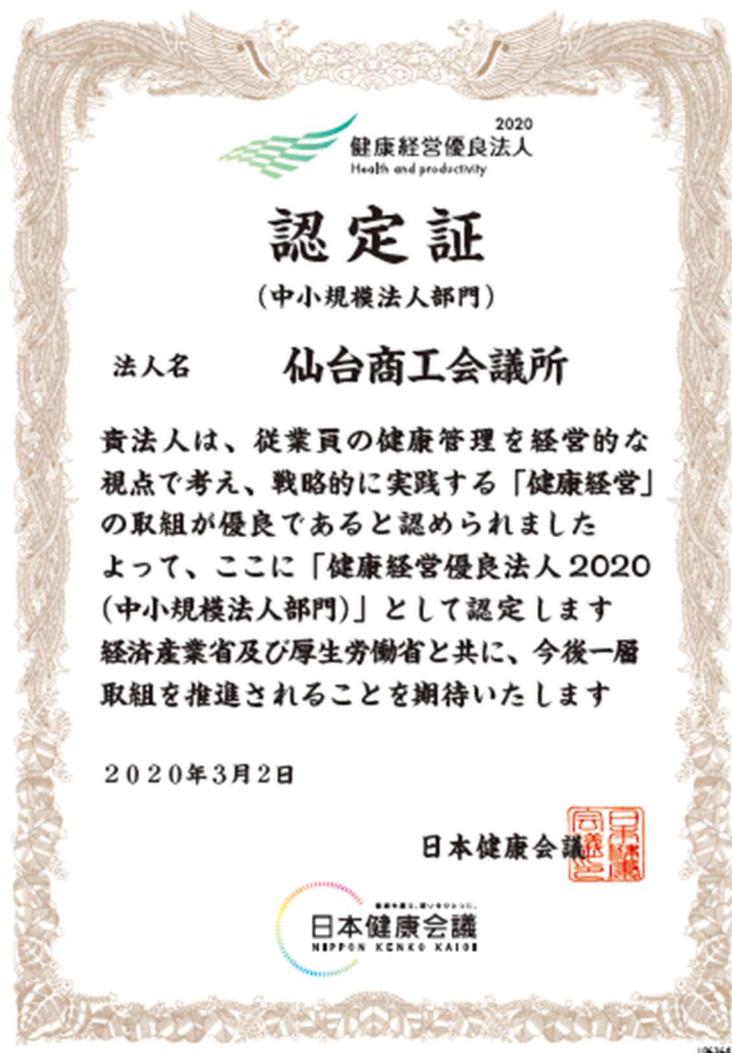


健康経営優良法人2020（中小規模法人部門）の認定について

仙台商工会議所では、地域経済団体として「健康経営」健康経営優良法人2020（中小規模法人部門）に申請し、下記の通り認定を受けた。

当所としても、職員の健康増進に資する取り組みを継続するとともに、会員事業所の福利厚生支援の一環として実施している共済制度や、各種健診の特別割引料金での実施を通して地域における健康経営を推進してまいりたい。

1. 認定期間 2020年3月2日～2021年3月31日
2. 認定を通じて当所にて推進していく取り組み
 - 会員事業所に対する健康経営推進に向けた支援
 - 働き方改革やワーク・ライフ・バランスの推進 等



当所に交付された認定証

【御参考】

「健康経営」とは…

従業員等の健康保持・増進の取り組みが、将来的に収益性等を高める投資であるとの考えに基づき、健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践すること。従業員の活力向上や生産性の向上等の組織の活性化をもたらす、結果的に業績向上や株価向上につながると期待される。

「健康経営優良法人認定制度」とは…

健康経営に取り組む企業等の「見える化」を進めるため、上場企業に限らず未上場の企業や、医療法人等の法人を「健康経営優良法人」として認定する制度。経済産業省が制度設計を行い、日本健康会議（日本商工会議所三村会頭も共同代表・実行委員を務める）が認定。

4回目の認定となる「健康経営優良法人2020」では、中小規模法人部門に4723法人が認定。大規模法人部門では1481法人が認定された。